

女子大学

企画課管理用 管 — A — 1

推進主体	運営委員会
責任者	女子大学長

分類	実施計画	開始年度	完了年度	将来的な継続
管 — A	グローバルで多様性に開かれた学びを支える環境の整備	令和 4 年度	令和 9 年度	あり(予定)

① 目的・内容

新中期計画のもとで本学のリベラルアーツ教育の再構築やポストコロナにおける新しい教育のあり方などを探求していくためには、それをささえるための制度的基盤が必須である。そのため、本実施計画においては、データに基づく分析等に支えられた戦略・IR機能に関する制度基盤と、ICTの管理・活用サポート・整備に関する制度基盤の整備を推進する。

①IR・戦略機能の強化： IR機能を強化するために事務統括部にIR専従組織を創設し、教学マネジメントに関するものを中心とした各種データや情報を一元的に集約・分析しそれを教育研究活動のさらなる質の向上に向けた戦略策定にリンクさせる。またこれと一体的な形態で、新中期計画の全体的な統合性の確保や進捗管理、中核の実施計画の支援サポートの総合マネジメント体制(専従職員の配置を予定)を新中期計画中に限定して構築する。なお、IR機能専従については新中期計画後のあり方を計画期間中に検討する。

②ICT活用の支援体制及びそれに伴うICT関連の企画機能の強化： 学内に情報組織を整備する。これにより学内Wi-Fi等の基礎的インフラのさらなる充実、組織的な管理による学内ネットワーク・情報機器の安定的な運用・保守が可能となる。また、それに伴いICTに係る計画的な設備投資計画の策定を含む企画立案機能が抜本的に強化される。新中期計画初年度に管理業務の外部委託を行うとともに情報組織のあり方及び恒常的な組織の維持の方法(財源確保の可能性を含む)の検討を行い、持続的な体制の構築を目指すこととする。

② 到達目標(数値目標/定性目標) ※数値目標を設定できない計画は、定性目標を設定すること。

①IR・戦略機能を担う組織の整備及び新中期計画総合マネジメント体制の整備
 ②女子大学内のICT管理・活用サポート・整備を担う組織整備

③ ロードマップ

年度	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
予定	新中期計画の総合マネジメント体制のもとでの同計画管理						
	IR・戦略組織の整備		IR・戦略組織の活用				
	情報組織の検討・設置準備		永続的な組織の構築		組織による安定的なICT活用支援		

④ 数値目標の詳細 ※設定できない計画については記載不要。

指標の名称		指標の定義(計算式/説明)					
1	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							
2	直近	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)
目標							
実績							

⑤ 実施計画／実施報告		
年度	実施計画	実施報告／今後の課題
令和4年度 (2022年度)	IR機能を強化するために事務統括部にIR専従組織を創設し、教学マネジメントに関するものを中心とした各種データや情報を一元的に集約・分析し、それを教育研究活動のさらなる質の向上に向けた戦略策定にリンクさせる。またこれと一体的な形態で、新中期計画の全体的な統合性の確保や進捗管理、中核的実施計画の支援サポートの総合マネジメント体制(専従職員の配置を予定)を新中期計画中に限定して構築する。また、本学における情報組織のあり方についての検討を行う。	4月よりIR・戦略専従担当職を事務統括部に新設した。他大学調査等を踏まえて、7月に「IR基本方針」が全学レベルで承認された。同方針の一環として、各種データ・情報を一元的に集約・分析するための基礎資料となる「IRデータ集」(仮称)の毎年度策定ならびに、教職員からの意見聴取を踏まえての第1号の令和4年度中の作成を決定した。「IRデータ集」については、中期計画の戦略的管理にも適用することとしている。 情報組織のあり方については、法人により院全体の情報システムに関する新たな組織設置の検討が開始されたことを受け、移行期間対応として、ICT保守管理業務について外部委託を続けることを、9月に全学で確認した。
令和5年度 (2023年度)	令和4年度に新設したIR専従組織により「IRデータ集」の第1号が発行されることを受けて、「IR基本方針」(令和4年7月21日策定)に基づき活用を開始する。内部質保証推進体制における点検・評価作業への活用等を通じて、同集そのものについても点検・評価を行い、第2号へ向けた改良等を組織決定する。また、IRデータ集等に基づくエビデンスベースの教学マネジメント体制をさらに強化するとともに、中期計画の戦略的モニタリングを推進する。ICT施設の学内保守管理に関しては、法人全体の新たな組織の設置が検討されることになったことを受けて、法人と本学における保守管理について調整を行うとともに、それまでの移行期間については外部委託の方式を継続する。	前年度末に総ページ数134ページ、全21項目にわたる「IRデータ集」第1号を発行し、本学のIRデータを教職員に公開した。今後、いわゆる3ポリシーにもとづく内部質保証の活動はデータ集にもとづいて実施していくこととする。学内の各部署においては事業計画の策定においてもデータ集を参照することとし、第2号の作成までにデータ集の利用の方針を立てる。第2号に向けては、第1号の反省をふまえ、必要・不必要な項目の整理を行い、また項目ごとのデータの集計と表示の方法を検討する。 IRデータの収集の一環として卒業生アンケートを実施した。 情報システム管理主任にICT施設の学内保守管理業務の現状に関して聞き取りを行い、女子大学コンピューターネットワーク委員会の要望にもとづき、審議の結果、令和6年度以降も外部委託を継続する必要性を認め、物件費の予算要求に反映させた。
令和6年度 (2024年度)	IRデータ集のためのデータ収集を継続する。令和8年度の本学と学習院大学との統合に向けて、どのようなIRデータが必要かを内部質保証推進組織である運営委員会で検討し、必要なデータの収集に努める。学習院大学、法人と意見交換をし、法人全体のネットワーク管理体制の変更方針を踏まえて、ICT施設の持続可能な保守管理体制の構築を進める。	
令和7年度 (2025年度)		
令和8年度 (2026年度)		
令和9年度 (2027年度)		